

## 「年金生活者等臨時福祉給付金」の 申請はお済みですか

「年金生活者等支援臨時福祉給付金」の申請は7月19日(火)までとなっています。期限を過ぎると申請できなくなりますので、該当する方でまだ申請がお済みでない方は、お早めに申請してください。

対象者と見込まれる方には4月に申請書をお送りしていますが、対象となるにもかかわらず申請書が届いていない場合は、健康福祉課までお問い合わせください。

### ◇支給対象者

平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち平成28年度中に65歳以上となる方

※課税者の扶養に入っている場合や生活保護の受給者である場合などは対象外となります。

### ◇支給額

対象者1人につき3万円

### ◇申請窓口および申請時間

健康福祉課 平日の午前8時30分から午後5時15分まで

### ◇ご注意

平成27年1月1日時点(基準日)で住民登録していた市町村で期間内に申請してください。(申請期間は市町村によって異なります)

この給付金受給のために町から手数料の振り込みを求めることは絶対にありません。

ただし、申請後に申請書などの内容に不備があった場合などは、役場から電話連絡をさせていただく場合もございますので、その際にご協力ください。

☎健康福祉課 ☎72-6934

申請期限は

7月19日(火)まで

## ◆公立小野町地方総合病院からのお知らせ

福島県地域医療支援センター主催による「ふくしまの地域医療を学ぶスプリングセミナー」が3月26日、当院で開催され、県内外の地域医療に関心のある医学生17人が参加しました。

最初に、大和田町長が「地域住民全体の幸福と健康」について講話を行い、続いて当院の阿部貞彦医師からは「地域医療に関わる一員として」をテーマに、当院で行われる診療の内容や地域医療の現状について説明をしました。

医学生の皆さんは、よりいっそう地域医療への理解を深め、関心を高めた一日になったと思います。

このセミナーをきっかけに将来的には、当院を含め地域医療を担う医師の定着につながることを期待されます。



講演の様子

☎公立小野町地方総合病院 総務課  
☎72-3181